2021 年 5 月 31 日

各位

慶應義塾大学
入学センター

2022 年度医学部留学生対象入学試験
新型コロナウイルス（COVID-19）感染症拡大にともなう
各国の出入国制限への対応について

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症拡大の影響による各国の出入国制限にともない，以下の通り対応します。

各国の出入国制限により，来日して医学部留学生対象入学試験の第 2 次選考を受験することが不可能な場合は，所定の方法に従って出願の辞退を申請していただくことにより，入学検定料（全額）の返還に応じます。出願の辞退・入学検定料の返還を希望する場合は，必ず以下の通りに申請してください。

対象者

2022 年度医学部留学生対象入学試験に出願したが，各国の出入国制限により，来日して第 2 次選考を受験することが不可能な方。

※下記の場合は対象外です。いずれも入学検定料の返還を申請することはできません。
①出願資格や統一試験の条件を満たさなかった等の理由で，出願が不受理となった場合。
②入学検定料を支払ったが，結果的に出願しなかった（出願書類を郵送しなかった）場合。

申請方法

下記の期間内にメールにて，出願の辞退・入学検定料の返還を希望する旨を連絡してください。申請が承認された場合，返還手続の詳細や必要書類についてお知らせします。

・申請期間：8 月 9 日（月）10：00～8 月 19 日（木）15：00 まで（日本時間）

・連絡先アドレス：admissions@info.keio.ac.jp

・メール件名：2022 年度医学部留学生対象入試出願の辞退・入学検定料返還希望_○○
※○○部分には氏名を挿入してください。

・メール本文：必ず以下の情報を明記すること
1　カナ氏名
2　Web エントリー受付番号
3　決済方法（クレジットカード/コンビニ）
4　支払った金額
5　電話番号

注意事項

・申請期間外の申請は一切受け付けられません。
・申請した場合，第 1 次選考の対象外となります。
・新型コロナウイルス感染症拡大状況，もしくはその他不測の事態により，第 2 次選考の延期や内容の変更等の対応措置をとることがありますが，申請した場合は対応措置の対象とはなりません。予めご了承ください。
・上記の措置は，留学生対象入学試験で医学部に出願する者のみを対象とします。

以　上